

令和5年2月6日

於 教育委員会室

令和5年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和5年2月大和市教育委員会定例会

○令和4年2月6日（月曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	こ ども 部 長	樋 田 竜 一 郎
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	大 下 等	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	指 導 室 長	高 井 文 子

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	染 谷 広 幸	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功
-----------------------	---------	-------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第1号）令和5年度大和市教育費予算案について
 - 日程第 2 （議案第2号）県費負担教職員の管理職人事について
 - 日程第 3 （議案第3号）令和4年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本
教育長

ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、1番、青蔭委員、2番、森園委員をお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

1月25日には、大和小学校の研究発表大会に参加いたしました。大和小学校では、令和2年度より教育課題研究指定校として3年間の研究に取り組みました。研究テーマとして、自ら気づき、考え、表現するやまとっ子の育成を掲げ、語彙力を生かして学びを深める教育実践に取り組みました。発表大会では、全学年にわたる公開授業が行われ、参加された先生方で熱い議論が交わされていきました。

1月27日には、県央教育事務所管内教育長会議が開催されました。県央教育事務所からは、教員の成り手不足の実態や本年度新採用教員の状況に関わる報告がございました。

2月1日には、市内小中学校を対象とした特別支援教育センターアンダンの活動報告会を開催いたしました。改めてアンダンの役割と各小中学校との連携の重要性が強調された発表となりました。

2月3日には、桜丘小学校の研究中間発表会に参加させていただきました。教育課題推進校として令和3年度よりの3年間の研究の2年目に当たります。桜丘小では、これからの時代を生き抜く力として自信を持って自分を表現する実践に取り組んでおります。今後の研究が楽しみです。

2月4日には、防火ポスターコンクール表彰式が行われ、参加させていただきました。

続いて、新型コロナウイルス感染防止の対応について報告します。新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザに関しても警戒しなければいけない状況が続いています。2月4日時点では、新型コロナウイルスで学級閉鎖になったクラスはございませんが、インフルエンザで学級閉鎖になったクラスが14学級ございます。5月連休明けには、国がインフルエンザへの対応を変えると発表したこともあり、今後の動向を注視する必要があります。

前月定例会以降の感染者は、2月3日時点で児童生徒134人、教職

員11人で、ここまでの合計は児童・生徒5,888人、教職員419人となりました。

次に、3月市議会の日程をお知らせいたします。

本会議が2月15日に始まり、最終日が3月14日です。一般質問は3月7日から9日までの3日間です。

委員会につきましては、文教市民経済常任委員会は2月20日、厚生常任委員会が2月21日に予定しております。

最後に、次月定例会までの予定につきましては、お手元のメモでご確認くださいようお願い申し上げます。

以上で、教育長からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

○青 蔭 委員 1月27日の県央事務所教育長会議についてご報告いただき、そこで教員の増強についてご説明があったようでございますが、具体的な内容をご報告いただきたいと思っております。

○柿 本 教育長 まず、今回、一番大きな問題として各教育長からも出ていたのが教員不足でございます。療休や育休、産休等お休みになられる方の後任が各市町村の中で確保しづらい状況の下、今年度の教員採用試験の実態についても事務所から報告がございました。県で確保したい人数があるわけですけれども、倍率が2倍ちょっとぐらいの中で、最終的に面接等を行っていきまると確保する人数までいかない状況が小学校の先生、また中学校の各教科の中でも起きていて、正規職員の新採用として配属できる人数が減っている。ということは、今までも苦しかったのに、正規の新採用がそれだけ来ないとすると、臨時的任用職員等で穴埋めをしなければいけなくなってくるという状態が、より深刻なものになってくるという現状報告がございました。

○青 蔭 委員 ただいまご報告いただきありがとうございます。

この問題はかなり国でも大きく取り上げられていますが、ではその会議で臨時採用とそのほかに何か具体的にこんなふうを考えているという市町村はございましたでしょうか。

○柿 本 教育長 とても大事な問題で、どう確保していくのかということと同時に、皆が、教育現場が働くに値する魅力ある場所となるよう努力をしていかなければいけないということで、各市町村も働き方改革の名の下に残業を減らす等の努力をしてきています。ただ、実際には、コロナ等により教員の業務量自体は増えてきていることもあり、なかなか進まないのが苦しいと市町村からの報告もございました。

○森 園 防火ポスターコンクール表彰式について、私どもの自治会から5人出席したので、その感想を聞きまして、非常によかった。子どもたちが防火防災に直接的な体験はできないけれども、ポスターを描くことによって啓発される、問題意識を高められるということで、防火ポスターコンクールはとてもよかったと振り返りを伝えてくれました。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1、議案第1号「令和5年度大和市教育費予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齊藤教育総務課長。

○齊 藤 令和5年度大和市教育費予算案に関する地方教育行政の組織及び運営
教育総務 に関する法律第29条の規定に基づく意見の申出につきまして、ご審議
課 長 をお願いしたいと思います。

1 ページをご覧ください。

(1) 令和5年度一般会計当初予算総括表の令和5年度当初予算額でございますが、市の一般会計の総額が849億8,000万円、前年度と比較いたしまして1億8,000万円の増でございます。

下段の教育費ですが、当初予算額72億7,607万円で、今年度と比較いたしまして13億円程度の減となっております。

予算としてかなりの減となっておりますが、こちらは北大和小学校体育館の建て替えと引地台中学校防音設備整備事業、2つの大規模なリニューアル工事を含む今年度で終了する工事費が合わせて18億円程度あります。光熱費の増額等もあり、今年度と比較しますと純粋な増額となっております。それでは、具体的に歳出について主な事業のご説明をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。教育総務費でございます。

4、教育指導費の1つ目の丸、指導図書等整備事業ですが、来年度につきましては、小学校が教科書の採択替えの年度となり、教員用の教科書、指導書等を更新するための増額でございます。

同じく教育指導費の最後の丸、教育用コンピューター運用管理事業でございます。こちらはクロームブックの令和6年度分における故障対応分832台の購入、また、教職員や指導主事の負担軽減を目的といたしまして、従来の学校でのICT支援に加えまして、1人1台端末やネットワーク環境などについてのヘルプデスク業務を加えました、ICT包

括業務委託を開始したいことなどによる増額でございます。

5、青少年相談費の1つ目の丸、青少年相談・街頭補導事業でございますが、4月に開校いたしました不登校特例校へ通室している生徒、保護者の相談をはじめ、多様化し、増加し続けております子どもやご家族の心の相談に対応するため、青少年心理カウンセラーを従来3名としていたところを1名増員するというのが主な増額でございます。

4ページをご覧ください。小学校費でございます。

1、学校管理費の1つ目の丸、小学校施設維持管理事業ですけれども、多くは学校施設で使用する光熱費の高騰によります増額分ですが、建設から50年以上の学校施設もあり老朽化が進んでおり、そういった施設の応急、緊急的な修繕、こういった事情を鑑みまして施設管理費用の増額をしたものでございます。こちらにつきましては、次のページの中学校の部分も同様でございます。

次に、2、教育振興費の3つ目の丸、小学校移動水泳授業実施事業でございますが、学校プールの老朽化による、費用面、安全面の課題、教職員の負担軽減を目的といたしまして、来年度、北大和小学校、西鶴間小学校の2校をはじめといたしまして、順次、小学校のプール授業を引地台温水プールに移行させたいと考えております。そのために、低学年の児童が使用できるよう、プールの水深を調整するためのステップ台を購入するとともに、移動のためのバスの送迎、指導員の派遣費用などの経費を増額するところでございます。

次に、3、学校建設費の1つ目の丸、小学校大規模改修事業でございますが、さきの施設維持管理事業同様、雨漏り、空調の不調等に対応するため、計画的に大規模な改修を実施していきたいものでございます。また、平成16年度から開始をいたしました学校のトイレのリニューアルの一環といたしまして、建設時から一度もリニューアルをしていない外トイレが小中学校合わせて17か所ございます。防災拠点としても必要であるため、照明の設置、内外装のリニューアルなどを実施したいものでございます。

3つ目の丸、緑野小学校防音設備整備事業でございますが、緑野小学校の空調設備の更新を行うものでございます。

6ページをご覧ください。中学校費でございます。

3、学校建設費の1つ目の丸、中学校大規模改修事業でございますが、受水槽の更新など計画しているものを実施するとともに、こちらの中学校につきましてもトイレのリニューアルの一環としまして、全校の各トイレ1か所ずつに温水洗浄便座を設置する工事を実施したいもので

ございます。また、引地台中学校分教室におきまして、食べることの大切さを実感させるための調理実習や、それを契機といたしました食材を題材とする科目横断的な学習を展開していくため、理科室の実験台を調理台とする改修を実施したいものでございます。

8ページをご覧ください。社会教育費でございます。

2、青少年育成費の2つ目の丸、二十歳の祝典開催事業でございますが、今年度まではコロナ対策により規模を縮小し、文化創造拠点シリウスにおきまして3部制で実施してまいりましたが、来年度予算といたしましてはコロナ以前の形に戻し、1部制で大和市スポーツセンターで開催することから、委託料の増額となっているものでございます。

10ページをご覧ください。保健体育費でございます。

2、学校給食管理費の1つ目の丸、学校給食管理運営事業でございますが、物価高騰により、給食の食材も大きな影響が出ております。9月議会におきまして、今年度の補正予算として計上させていただきましたが、この傾向は、4月以降も続くことが予想されますので、安定した学校給食の提供を図るため、食材料費の物価高騰分を主として補助する費用を、増額するものでございます。

続きまして、下から5番目と6番目の丸でございますが、中部学校給食共同調理場の建物の屋上防水、外壁塗装等の建築工事やボイラー設備の更新工事を行うほか、再来年度以降に実施を予定しております北部学校給食共同調理場のボイラー更新のための設計業務を行うことによる増額でございます。

歳出の主なものについては以上でございます。

12ページをご覧ください。歳入でございます。

総括的にご説明させていただきます。こちらにつきましては、各工事や事務事業の内容を金額に応じて国の補助金や地方債を計上しておりますほか、学校開放等の使用料収入、地方債の計上でございます。

16ページでございます。継続費及び債務負担行為でございます。

先ほど歳出でご説明をいたしました、学校施設等の建設工事で複数年度にまたがるものの継続費の計上と、複数年度にまたがる委託料の債務負担行為の計上でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○柿 本
教育長
○青 蔭
委 員

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

2ページの教育指導費の中の最後の丸のところなんですけれども、コンピューター運用管理事業で、これは前に1台ずつと子どもたちに配布

があつて、それから少し時間が経ってまいりまして、当然のことながら劣化していきますので、これについても今後大変大きな金額が予想されますので、ぜひ計画的に補填というんでしょうか、なさっていただきたいなと思います。

それから10ページの学校給食管理費ですが、今、世界中が物不足で大変なことになっており、食費等々、各家庭で5,000項目ですか、値上がりしてくる中で、給食の材料費も当然影響を受けると思います。給食費について、各家庭のことを思えば値上がりなどの考えは抑えることになると思いますが、物価高騰について嫌というほど思い知らされている中で、給食費だけがスルーしていいのかと思うと、それは違うのかと。やはりそれ相応に保護者の方にもご負担いただかなければいけないことが必ず起きてきますので、一遍に上げるというよりも段階的に上げることをご検討いただきたいなと思います。それから、学校給食施設大規模改修事業なんですけれども、ボイラー設備等々でこの設計業務委託について詳しくご説明いただきたいと思います。

○斉藤 教育総務課長 こういった大規模な建築や設備の工事は、公共建築課が所管課となりますが、適正な金額をはじき出すために設計事務所に設計業務委託をしているものでございます。

ボイラー設備に関しては、調理場に使われるような大規模なものですので、調理場に合うボイラーを造ることから始まりますので、それをきちんと動かせるように設置をしていく。単に置くだけではなくて、既存の配管等との兼ね合いもあり、大規模かつ詳細な設計が必要になるということで、設計事務所にこの時点で設計委託をして、来年度以降に実際の製造と設置工事に入るという内容でございます。

○青蔭 委員 つまり、ボイラー更新に当たって、保全というんですか、そういうことを業務委託して、きちっと設計をしていただくことになる。安全で安心な給食がなによりでございますので、ぜひしっかりとした設計事務所を設定していただいて、お願いしたいと思います。

また、冒頭に申しました諸物価が上がる中で給食費の何か対応ということはお考えになったことはございますか。

○斉藤 教育総務課長 今回につきましては、やはり社会経済状況におきまして、国も以前は臨時交付金を用意しておりましたが、今回、まだ未確定な部分も多くあります。実際、お支払いをされるのは保護者ということですので、まずは臨時に補助をさせていただくという内容でございます。

今後につきましては、ほかの市町村の動向を見ながら、適正な対応を取っていききたいというふうに考えております。

○柿本 教育長 ちよっと補足でございます。保健給食課で、給食の状況についての検討ができる委員会を今、常設という形で立ち上げております。そうした中で、値上げありきということではなく、給食の状況についてポイントで点検していこうということで、動きを始めております。その中に、給食費の問題も入ってくるのかなということで、そちらの組織でご意見をいただき検討を続けてまいりたいと思っております。

○青蔭 委員 何といっても子供たちの栄養面を大きく担うところで、言わば家庭でできないところを学校給食で補っている部分もある。そうすると、やはり子どもたちに今後、安全安心な給食の提供ということを考えると、ここは目をつぶってはいけない問題ですので、ぜひご検討いただきたいなと思います。

○森園 委員 2ページの学力向上対策推進事業について、他の事業が増額の中、ここは減っているということですよ。学力向上対策推進事業は、とても大切に力を入れている部分ですけども、この減額ということに関しては、何か理由はあるのでしょうか。

○斉藤 教育総務課長 学力向上対策推進事業は、ご覧のとおり、盛りだくさんの業務が入っております。こちらの減額の主な理由ですが、寺子屋には支援員等を配置しております。そういった方たちの勤務実態に合わせまして、報酬の予算額を単純に減額したものですので、この事業そのものを縮小したものではありません。仮にこの事業をもうちょっと拡大していこうということで、支援員さん等の報酬が不足した場合においては、必要な予算措置を取らせていただく予定でございます。

○森園 委員 分かりました。これは学校でやるべきことであるとかいろいろなご意見がありますけれども、実際に実施されていることは、とても大切かどうか、やはり力を入れていただきたいなと思いました。

○柿本 教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、ほかにないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。

これより議案第1号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第1号は可決いたしました。

続いて日程第2、議案第2号「県費負担県職員の管理職人事について」は、議事運営上の都合により日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を説明の都度、入替えいたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○柿 本 再開いたします。

教育長 ここで、日程を変更し、議案を1件追加いたします。

日程第3、議案第3号「令和4年度大和教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。 斉藤教育総務課長。

○斉 藤 令和4年度の教育委員会表彰被表彰者の決定につきましては、昨年1
教育総務 2月定例会でご承認をいただいたところでございますけれども、その
課 長 後、スポーツ大会の日程等によりまして、結果を出されました方々で、新たに8名の方を表彰の候補者とさせていただきたく、提案させていただくものでございます。

今回の表彰候補者につきましては、教育委員会表彰候補者審査会において、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長による決裁により承認をされております。

おめくりをいただきまして、教育委員会表彰の候補者一覧（追加）をご覧いただきたく存じます。プライバシーに配慮いたしまして、番号でご説明をさせていただきます。

1番から7番までの方におきましては、実施要領の第2条第1項第2号、功績表彰のオに該当いたしまして、スポーツに係る関東大会以上の競技会において入賞した方々でございます。

8番の方につきましては、実施要領の第2条第1項第2号、功績表彰のカに該当いたしまして、文化活動等におきまして、関東大会水準以上の場で優秀な成績を収めた方でございます。

ご説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青 蔭 1番から8番まで、功績のありました表彰者の方々について教えていた
委 員 いただきたいんですが、8番の方ですが、功績等の中にあまり見たことな
いような活字が並んでおります。私、大変不勉強で申し訳ございませんが、どんな大会だったか教えていただけますか。

○斉 藤 こちらのにつきましては、大学や製造業の企業が主催するいわゆるロボ
教育総務 ットコンテストになります。ヒト型のロボットが障害物をクリアして要
課 長 救助者に見立てた人形を救出する競技内容となっております、幾つか

の部門に分かれております。障害としてはトンネルくぐりや段差乗り越え、瓦礫の除去、要救助者搬送があります。要救助者というのは人間ほどの大きさではなく、木の人形ですけれども、そういったものを搬送できているのかということも含め、スピードを競うものになります。

この方につきましては、総合優勝ということでございますので、参加者そのものは18チームではありますけれども、大会としてはやはり大きな大会ですので、表彰の基準に合致しているということで、文化に近いというふうな扱いをさせていただいたものでございます。

○青 蔭 委員 この方についてご説明いただいて、要はレスキューですから、災害があったときに人間が入れないところにその機械が入って救出をするとか、これはかなり国家的な仕事じゃありませんか。これはどこが母体になっていらっしゃるんですか。

○斉 藤 教育総務課 課長 実行委員会方式で、ヒト型レスキューロボットコンテスト実行委員会となっておりますが、基本的には大学や各企業でして、そういった方々が審査員になられております。実行委員長は大阪電気通信大学の教授、副実行委員長が産業技術短期大学の教授、それ以外は関西大学の先生ですとか、委員は大学の方やそのOBとなっております。また、かなり様々な企業が協賛をしたりしております。

○青 蔭 委員 この方はご年齢等々はお分かりになるんですか。

○斉 藤 教育総務課 課長 16歳で高等専門学校の学生です。

○青 蔭 委員 総合優勝というふうに書かれていますので、これからこういう方が大和で活躍なさっていただいて、これからいつ何どきそういうことが起きるか分かりませんので、ぜひ手厚くなさっていただきたいなと思っています。

○森 園 委員 教育委員会表彰の件は、先月他の方を確認したと思いますが、今回はスポーツ関係ということでしょうか。

○柿 本 教育長 追加になった事情をお話しいただいているんですか。

○斉 藤 教育総務課 課長 1番から7番の方々につきましては、12月定例会以降に大会結果が判明したことにより、8番の方につきましては、情報収集のタイミングにより、この度追加させていただいたということです。

○柿 本 教育長 ほかにないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。

これより議案第3号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第3号は可決いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

◎その他

○柿本 再開いたします。

教育長 それでは、その他に入ります。

令和4年度放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業（現状報告）について、高井指導室長。

○高井 令和4年度小学校放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業について及び中学校寺子屋やまと（現状報告）についてご報告をいたします。

指導室長

初めに、令和4年度の参加人数でございます。

ここ3年間は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の安全を第一とし、しかしながら、学びについて子どもが不安にならないようサポートに努めてまいりました。コロナ禍3年目となった令和4年度でございますが、徐々にコロナ禍前の参加人数に近づきつつあると捉えてございますが、感染が拡大するような様相、第8波のような報道がなされるときには参加を控える保護者が目立ったということが表からもうかがえると思います。

それでは、裏面をご覧ください。

10月以降、利用人数の昨年度との比較となります。やはりこちらも第8波が予測されるような報道がなされた年末には、保護者が利用を控え、人数の減少が見られました。全体として児童利用数はコロナ禍の前に戻りつつあります。

続きまして、3ページには実人数を記載しております。

参加は低学年が中心となっております。上段寺子屋のグラフでございますが、宿題を中心に、低学年を中心に放課後学習に取り組む習慣がついているというふうには捉えてはおりますが、高学年の参加につきましては習い事や放課後の使い方について多様になってきていると思われませんが、高学年につきましても積極的な活用の周知を行っていきたいというふうを考えております。下段子ども教室も同様でございます。低学年を中心に活動をしておりますが、子ども教室に至っては異なった異学年の

交流の場というふうな捉えもございまして、全学年について活用の周知、こちらもしてまいりたいと思います。

続きまして、4ページには成果と課題をまとめさせていただきました。

1つ目、寺子屋、子ども教室のいずれかが毎日開催されているので、児童、保護者が利用しやすいというふうなお声をいただいております。

2つ目、コロナ禍を理由とした開催中止日がなく、感染対策を講じながら両事業ともに通常開催ができました。これがコロナ禍の3年目にしては大きな成果というふうに捉えております。

課題をご覧ください。課題の1つ目でございます。コロナ禍の終息が見えず、子どもたちが対話したり、協働的に学ぶ活動はいまだ制限下での実施でございました。こうしたことを踏まえて、コロナ禍4年目ということで、来年度以降につきましては両事業ともに少し活動の幅を広げながら、子どもたちにとって有意義な放課後の活動になるよう努めてまいりたいと思います。また、活動場所の不足や物価の上昇についても計画的な運営に努めてまいります。

続きまして、5ページ目でございます。

中学校寺子屋やまとについてご報告をさせていただきます。

放課後の利用人数につきましては、多少の増減はあるものの、中学校は一定数にとどまっております。

成果と課題につきましては、成果の1つ目、学習支援コーディネーターや学習支援員が一人一人の子どもに丁寧に寄り添って指導を行っており、子どもたちにとっては学力向上としての場所だけでなく、様々な支援が必要な子どもたちにとって居心地のよい場所にもなっております。そういったことから、学習支援も通して様々な支援をというふうに考えております。

続きまして、6ページ目でございます。

長期休業中におきます学習支援ということで、夏休み、冬休みに全学年を対象とした寺子屋、それから中学校3年生の受験対策ということで今年度も行わせていただきました。寺子屋夏休みに関しましては非常に多くの人数が、516人、496人集まいただきましたが、冬期につきましては、やはりこちらも第8波の予測が出ていたことから、少し控えるようなところが見られました。

そうしましても参加した子どもたちのアンケートからは、本当に参加してよかったというふうな感想をいただいております。冬休み寺子屋に参加した子どものいいえと答えました2%の子どもたちに関しまして

は、保護者に促されて参加をしましたというふうなことで、いいえというふうに丸がついておりましたが、自由記入欄のところでは、よい話がたくさん聞けてよかったというふうにも記入をしております。こうしたところを学校と連携して、今後の学習支援につなげていこうというふうに考えております。

いずれにしても、小学校から寺子屋で学習している子どもたちが入学をしてきております。小学校から中学校へとスムーズに学習支援が行っていけるよう、部活等との両立などの課題に関しましては、各学校の現状に合わせて柔軟に工夫し、対応してまいりたいと考えております。

○柿本 教育長 ただいまの寺子屋・放課後子ども教室に関する報告につきまして、何かご質問等あれば、お願いしたいと思います。

○及川 委員 3ページ目の参加する児童数のところで、低学年のときはかなり人数が多いけれども、中学年、高学年となってくるにつれて、塾に通い始めたり友達同士で遊ぶほうが楽しいという子がいて、行く人数が減ってきていると思うんです。この人数が増えてくると、多分、その子どもたちが中学校に入ったときにも、授業についていけなくて勉強が嫌になってしまうということがかなり解消されてくるのではないかと思います。今まで学校で、寺子屋のことを随時お知らせはしていると思うんですけれども、何かこれ以上、もっと増やせるような策みたいなのがありますか。

○高井 指導室長 寺子屋の学習支援コーディネーターの先生方には、これまでも若手の先生方を中心に先生方の支援として教室を回っていただきまして、先生方の授業の仕方、板書についてであるとか授業の方法についてアドバイス等をしていただいております。

それに加えて、子どもたちがどうやって学習について向き合っていたかということも取り入れていただけるようになっておりまして、それを寺子屋のほうに持ち帰って、子どもたちへ具体的なアドバイスをすることも子どもたちの主体的な学びに結びつくようにという活動を始めております。声かけ等、寺子屋で例えば分からないところ、困っているようなところを学習してみてもどうかというふうな声かけ等も行うようにしておりますので、高学年についてはそういったことがつながっていけばというふうに思っております。

○前田 委員 寺子屋とか子ども教室へ参加する児童が増えることはとてもいいことだと思います。ただ、35人学級も実施されていることから、教室が足りなくなるんじゃないかというのが心配なところです。

学校によっては使用しにくい、しづらい教室もあるわけで、幾らでも

どの教室も使っていいよというわけにいきません。これ以上来ないでくれというようなことがないよう、事前に学校と十分話し合っておいたほうがいいかなと思います。

○森 園 委員 先ほど及川委員のおっしゃったように、高学年になると、習い事とか塾とかで通う子供は減ってしまうけれども、そういうところに行けない子どもたちのために、勉強も難しくなる時期なので、そういう子たちのためにも寺子屋は大切な環境づくりかなと私、捉えているんですね。その辺の支援に関して、対策はどう取られているのかなと思います。

○高 井 指導室長 自分が学習でつまずいてしまったところとかできなくなったようなところに関しましては、やはり寺子屋等を利用してもらったり、または学校で教えてもらったり、またはスタディサプリ等を使って、自分で分からないところに戻ってみるといような、様々な手だてを子供たちに示しながら、自分に合ったところというところで支援がしていければいいなというふうに考えておりますので、寺子屋はあくまでも支援の一つとして周知をしていけたらというふうに思っております。

○森 園 委員 寺子屋は、私は本当に今こそ必要なシステムだなと思いますから、特に5年生、6年生と高学年になってくると、人数が何人というよりも、本当にここを必要とする子どもたちのために、という点に重きを置いていただくとうれしいかなと思っております。

あと6ページの「いいえ」という部分に関しては、理由は、保護者に促されて嫌々来たので「いいえ」になったと。しかし、自由記述では、とてもよかったということも回答してあると今おっしゃっていただきましたけれども、そういう分析って必要ですよ。よく分かりました。

○青 蔭 委員 寺子屋も子ども教室も、高学年になると通う人数が少なくなってくるという説明をたびたびいただくんですが、高学年の子どもたちが何ゆえにここに通ってくるんだとか、あるいは先ほど塾とかで来られないとか、何かアンケートを取ったことあるんですか。どういうことで来られないのかという分析を生徒たちに聞き取りをなさったことはございますか。

○高 井 指導室長 寺子屋を利用しないのかというアンケートについては、まだ取ったことはございません。

○青 蔭 委員 数字が下がっているということは、数値を上げるためには分析をして、どうすればこの数字が上がってくるかということに視点を置かないと、魅力がないのか、何かが足りないのかというところを、せっかくこれだけのことを、大変な尽力もお金も費やすんですから、ぜひ分析をなさっていただきたいなと思います。

○柿 本 皆さん、ご意見をありがとうございます。
教育長 本当に勉強を諦めちゃう前に、どうやって拾っていくかだと思いますので、またそういったアンケート等の手法も考えながら、対応のほうをお願いしたいと思います。

ご意見、皆さんありがとうございます。

この件はよろしいでしょうか。

それでは、次の報告に移らせていただきます。

令和4年度大和市特別支援教育センター「アンダンテ」の活動状況について、ご報告申し上げます。高井指導室長。

○高 井 それでは、令和4年度大和市特別支援教育センター「アンダンテ」の
指導室長 活動状況についてご報告をいたします。

初めに、通級指導教室はぐくみの教室でございます。

はぐくみの教室とは、通常の学級で情緒面や行動面、学習の仕方などに課題が見られる児童生徒に対して、指導や支援を行う教室です。通常の学級にいまして、席を立ち歩いてしまったり、話をたくさんしてしまったりというふうな課題が見られるお子さんに対して支援を行う教室でございます。

こちらの成果といたしましては、通級児童生徒数は昨年度と同程度でございましたが、依然として多くなってございます。今年度、小学部の指導者を4名から5名に増員したことで、指導がより充実をしたというふうに捉えております。はぐくみの教室では児童生徒一人一人の指導計画を立て、効果的な指導の工夫をしております。はぐくみ支援というのははぐくみの教室の先生が学校を訪問して、はぐくみの教室で学んだことを学校でも、ということで、はぐくみ支援をしております。学校と連携をし、児童生徒の共通理解を図っておりますが、はぐくみの教室の児童生徒からは意欲的に通級し、そこで学んだことを在籍する教室で生かしているというふうな声も上がっておりまして、成果を非常に感じているところでございます。

課題には、学校との連携をさらに深めていく必要があるというふうに書かせていただきましたが、子どもからこういった声が上がっているということを考えますと、連携も進んできていると捉えていますが、さらにというところで課題として上げさせていただいております。

続きまして、教育支援教室ひだまりの教室でございます。

ひだまりの教室とは、特別支援学級に在籍をしている生徒で、不登校や登校渋りの児童生徒に対して支援や援助を行う教室でございます。

昨年度より継続して通室をしている児童生徒が多く、楽しそうに過ご

しております。また、新たに通室を開始した児童生徒につきましても、相談員が一人一人に丁寧に接することで安心感を与えられております。

課題といたしましては、通室につながっていない児童生徒がまだいるということで、こちら、学校と連携をして、何とか通室につなげて、子どもたちの居場所づくり、子どもたちが安心して通える場所として学校と連携をしていきたいと捉えております。

続きまして、裏面でございます。

こちらは相談件数でございます。相談件数は12月末現在で255件となっております。昨年度の総件数289件を超えることは確実な状況でございます。

相談件数が増加している理由につきましては、関係機関、すくすく子育て課、療育機関、幼稚園、保育所など、連携が進んできたこと、相談スペースをはじめとする環境が整備されてきたことが考えられます。

特に環境につきましては、明るく広い落ち着いたスペースで保護者と面談ができておりますし、子どもがリラックスして過ごせるスペースも確保できておりますので、安心した相談につながっているというふうに考えております。

こちらも今後、また就学相談に丁寧に寄り添いながら、学校と連携をし、これからも進めていこうというふうに考えております。

○柿本 教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭 委員 細かいご報告、ありがとうございます。

学校と連携を深めていくということですが、これは本来なら学校すべきことで、この成果をここで発表されると、では学校の現場は何しているのかということになります。確かに学校の現場で対応ができないから、こういうものがシステム化されてくるんですが、こちらに預けたら、この子たちとは少し離れた位置になったんだという先生の認識があるといけないと思うんですね。

その辺は十分把握なさっているとは存じますが、あくまで一時的に預かり、学校へ戻して、そこから、先ほどの協働的なものと、そういうことが教育の一環だとすると、本来なら学校の現場はいかなる状態になっているかとなりますので、やっぱりここはあくまでも補佐をするところで、本来は学校の先生方に頑張ってもらって、預けちゃったら少し自分の責任が薄らいだ的なことの発想にならないように努めていただきたいなど、それを念じておりますので、よろしく申し上げます。

○柿本 委員 結構、そのためにはぐくみ支援ということで、学校のほうに出向いて

教育長 いるわけですが、やはりなかなか、またこれから課題が多
うございますが、成果も表れてきているというふうなところでございま
す。

○前田委員 はぐくみのほうもやっぱり先生方が大変かなという感想を持ちまし
た。令和4年度で153人、小学生108人で、この子たちは毎日来る
わけじゃないんでしょうけれども、5名の先生方で108人、1人で約
20人ぐらい担当しなきゃいけないわけですね。

病院の診察みたいに二、三分見て、「はい、これで終わり。」という
わけにいかず、来たら半日ぐらいしばらく指導しなきゃいけないんじや
ないかなと思うので、そういうことを考えると、5名の指導員さんでこ
れから対応していけるのかなというふうに心配するところでもあります。

今、指導がより充実したと書いてありますけれども、今後のことを考
えると、指導者を増やす方向でも考えていかなければ、先生方が大変じ
ゃないかなと思いました。

○柿本教育長 それでは、予定されております報告は以上でござい
ますが、ほかに事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、3月の会議の日程をお知らせします。

3月定例会は、3月23日木曜日、午前10時からを予定してござ
います。

それでは、先ほど日程変更いたしました日程第2、議案第2号は、非
公開とすべき人事案件として審議を非公開としたいと思いますが、ご異
議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第2、議案第2号は非公開といたしま
す。

関係者以外の退出をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指定い
たします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

(非公開の審議)

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会2月定例会を閉会させていただきます。

閉会 午前11時15分